

保護者の皆様へ

今後の新型コロナウイルス感染予防対策について

現在、感染第6波の感染者数が下げ止まりの中で、次の第7波の可能性が言われております。この2年で670万人以上が感染し、2万8千人の方がお亡くなりになりましたが、幸いにも乳幼児には感染しても重篤化した例は少なく、新型コロナが直接の原因で死亡した例はありません。ただ、このウィルスの病の実態については未だ不明な点も多く、専門家によっても様々な意見があることも事実で、例えばオミクロン株が大流行したこの1月～2月には本園園児の内45名が感染し、教職員も3名が感染・発症したことを考えると「ただの風邪」と片づけられない、また決して侮ってはいけない病とも考えられます。

このような状況の中で、幼稚園としましては、文科省、大阪府教育庁、管轄保健所からの指示通達に基づいて感染対策を行ってまいりましたが、例えばマスクの長期間着用についての弊害、アルコール消毒による弊害等について、今後どのように対応すべきか考える事も多く、様々な保護者の方からのご意見、園医からのご意見も頂く中で検討してまいりました。

その結果、新年度からは下記の通りの対応をしてまいりますので、お知らせいたします。

- 1、大阪府教育庁からの通達に基づく、室内でのマスク着用、手洗いなどの従来の感染対策は今後も一定期間は継続する。
- 2、保育室内では原則マスク着用・室外では着用なしとするが、乳幼児の心身への負担を考慮し、マスク着用は強制しない。教職員も同じとする。
また、園児にマスクをさせないと保護者が判断した場合も、それを優先する。
- 3、手指のアルコール消毒よりも、石鹸による手洗いを優先する。アルコール消毒を常時行う事は子どもの肌への負担が大きく、手洗いが出来ない場合に限定する。
- 4、食事中の黙食の指導はゆるやかにし、小声で話す程度は問題ないとする。
合わせて、ビニール板による仕切りは効果がないと判断され、板自体が一時的でも不衛生になる事から、今後は使用しない事とする。
- 5、今後、新たな変異株が出現し、緊急事態宣言や蔓延防止対策等重点措置が発令された場合は、新たな対応を取るものとする。

以上

理事長・園長 今川 公平